

令和7年第1回神奈川県議会定例会

提 出 議 案 説 明 附 属 資 料

(2 月 12 日 提 案 分)

産 業 労 働 局

目 次

ページ

1 神奈川県立かながわ労働プラザ条例 新旧対照表.....	1
-------------------------------	---

1 神奈川県立かながわ労働プラザ条例（平成7年神奈川県条例第6号）新旧対照表

改 正							現 行						
別表第 1 （第12条関係） 施設利用料金の上限額							別表第 1 （第12条関係） 施設利用料金の上限額						
1 多目的ホール等利用料金							1 多目的ホール等利用料金						
区分			平日		日曜日及び休日		区分			平日		日曜日及び休日	
			午前 9 時 から 午後 5 時 まで	午後 5 時 から 午後10時 まで	午前 9 時 から 午後 5 時 まで	午後 5 時 から 午後10時 まで				午前 9 時 から 午後 5 時 まで	午後 5 時 から 午後10時 まで		
全室		利用に係 る催し等 について 入場料を 徴収する 場合	1 時間 につき 13,920 円	1 時間 につき 17,640 円	1 時間 につき 17,640 円	1 時間 につき 17,640 円	全室		利用に係 る催し等 について 入場料を 徴収する 場合	1 時間 につき 12,890円	1 時間 につき 16,340円	1 時間 につき 16,340円	1 時間 につき 16,340円
		利用に係 る催し等 について 入場料を 徴収しな い場合	同 10,060 円	同 12,660 円	同 12,660 円	同 12,660 円			利用に係 る催し等 について 入場料を 徴収しな い場合	同 9,320円	同 11,730円	同 11,730円	同 11,730円
多目的 ホール (A)		利用に係 る催し等 について 入場料を 徴収する 場合	同 6,000 円	同 7,800 円	同 7,800 円	同 7,800 円	多目的 ホール (A)		利用に係 る催し等 について 入場料を 徴収する 場合	同 5,560円	同 7,230円	同 7,230円	同 7,230円
		利用に係 る催し等 について 入場料を 徴収しな い場合	同 4,410 円	同 5,540 円	同 5,540 円	同 5,540 円			利用に係 る催し等 について 入場料を 徴収しな い場合	同 4,090円	同 5,130円	同 5,130円	同 5,130円
多目的 ホール (B)		利用に係 る催し等 について 入場料を 徴収する 場合	同 7,800 円	同 9,830 円	同 9,830 円	同 9,830 円	多目的 ホール (B)		利用に係 る催し等 について 入場料を 徴収する 場合	同 7,230円	同 9,110円	同 9,110円	同 9,110円
		利用に係 る催し等 について 入場料を 徴収しな い場合	同 5,650 円	同 7,000 円	同 7,000 円	同 7,000 円			利用に係 る催し等 について 入場料を 徴収しな い場合	同 5,240円	同 6,490円	同 6,490円	同 6,490円
特別会議室			同 1,920 円	同 2,250 円	同 2,250 円	同 2,820 円	特別会議室			同 1,780円	同 2,090円	同 2,090円	同 2,620円
第 1 会議室			同 780 円	同 1,010 円	同 1,010 円	同 1,250 円	第 1 会議室			同 730円	同 940円	同 940円	同 1,160円

会議室	第2会議室		同	同	同	同
			780円	900円	900円	1,120円
	第3会議室		同	同	同	同
			2,370円	3,050円	3,050円	3,840円
	第4会議室		同	同	同	同
			1,120円	1,460円	1,460円	1,810円
	第5会議室	全室	同	同	同	同
			3,280円	4,190円	4,190円	5,200円
	第6会議室	隣接する2室	同	同	同	同
			2,250円	2,710円	2,710円	3,490円
第7会議室	1室	同	同	同	同	
		1,010円	1,360円	1,360円	1,690円	
第8会議室		同	同	同	同	
		780円	1,010円	1,010円	1,250円	
第9会議室		同	同	同	同	
		780円	1,010円	1,010円	1,250円	
第10会議室		同	同	同	同	
		1,010円	1,360円	1,360円	1,690円	
第11会議室		同	同	同	同	
		1,120円	1,460円	1,460円	1,810円	
和室		同	同	同	同	
		1,120円	1,360円	1,360円	1,690円	
トレーニングルーム		同	同	同	同	
		1,920円	2,930円	2,930円	2,930円	
2 ギャラリー利用料金						
区分		利用料金の額				
利用に係る催し等について入場料を徴収する場合		1時間につき 2,310円				
利用に係る催し等について入場料を徴収しない場合		同 1,460円				
3 音楽スタジオ利用料金						
区分		利用料金の額				
第1音楽スタジオ		1時間につき 1,300円				
第2音楽スタジオ		同 1,180円				

会議室	第2会議室		同	同	同	同
			730円	840円	840円	1,040円
	第3会議室		同	同	同	同
			2,200円	2,830円	2,830円	3,560円
	第4会議室		同	同	同	同
			1,040円	1,360円	1,360円	1,680円
	第5会議室	全室	同	同	同	同
			3,040円	3,880円	3,880円	4,820円
	第6会議室	隣接する2室	同	同	同	同
			2,090円	2,510円	2,510円	3,240円
第7会議室	1室	同	同	同	同	
		940円	1,260円	1,260円	1,570円	
第8会議室		同	同	同	同	
		730円	940円	940円	1,160円	
第9会議室		同	同	同	同	
		730円	940円	940円	1,160円	
第10会議室		同	同	同	同	
		940円	1,260円	1,260円	1,570円	
第11会議室		同	同	同	同	
		1,040円	1,360円	1,360円	1,680円	
和室		同	同	同	同	
		1,040円	1,260円	1,260円	1,570円	
トレーニングルーム		同	同	同	同	
		1,780円	2,720円	2,720円	2,720円	
2 ギャラリー利用料金						
区分		利用料金の額				
利用に係る催し等について入場料を徴収する場合		1時間につき 2,140円				
利用に係る催し等について入場料を徴収しない場合		同 1,360円				
3 音楽スタジオ利用料金						
区分		利用料金の額				
第1音楽スタジオ		1時間につき 1,210円				
第2音楽スタジオ		同 1,100円				

4 駐車場利用料金					4 駐車場利用料金				
区分	1 時間以内 の場合	1 時間を超える場合			区分	1 時間以内 の場合	1 時間を超える場合		
屋内 駐車場	1 台につき 450 円	1 台一の開場 時間における 最初の 1 時間 につき	1 台一の開場時 間における最初 の 1 時間を超え る時間 30 分ま でごとに	1 台 1 泊 につき 1,620 円	屋内 駐車場	1 台につき 420円	1 台一の開場 時間における 最初の 1 時間 につき	1 台一の開場時 間における最初 の 1 時間を超え る時間30分ま でごとに	1 台 1 泊に つき 1,500円
		450 円	220 円				420円	210円	
備考 (略)					備考 (略)				
別表第 2 (第12条関係) 設備利用料金の上限額					別表第 2 (第12条関係) 設備利用料金の上限額				
1 多目的ホール等設備利用料金					1 多目的ホール等設備利用料金				
種別	単位	利用料金 の額			種別	単位	利用料金 の額		
(削除)					ビデオシステム	1 時間	790円		
液晶プロジェクター	1 時間	850 円			液晶プロジェクター	同	790円		
書画カメラ	同	360 円			書画カメラ	同	340円		
テープレコーダー	同	360 円			テープレコーダー	同	340円		
その他の電気機器	同	360 円			その他の電気機器	同	340円		
ワイヤレスマイクロフォン	同	450 円			ワイヤレスマイクロフォン	同	420円		
金ぴょうぶ	同	450 円			金ぴょうぶ	同	420円		
(削除)					トレーニング機器一式	1 人 1 回	310円		
(削除)					備考 1 1 回とは、継続する 4 時間以内の利用をいう。 2 利用時間が継続して 4 時間を超える場合のその超える 利用時間に係る利用料金は、その超える利用 1 時間につ き、1 回の利用料金の額に 4 分の 1 を乗じて得た額とす る。この場合において、その超える利用時間が 1 時間に 満たない場合又はこれに 1 時間未満の端数の時間を生じ た場合は、その満たない時間又はその端数の時間を 1 時 間として計算する。				
2 音楽スタジオ設備利用料金					2 音楽スタジオ設備利用料金				
種別	単位	利用料金 の額			種別	単位	利用料金 の額		
ピアノ	1 時間	1,180 円			ピアノ	1 時間	1,100円		
エレクトリックピアノ	同	620 円			エレクトリックピアノ	同	580円		
シンセサイザー	同	620 円			シンセサイザー	同	580円		
その他の楽器	同	620 円			その他の楽器	同	580円		
テープレコーダー	同	730 円			テープレコーダー	同	680円		
その他の音響機器	同	620 円			その他の音響機器	同	580円		